

令和5年度 日吉台学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
1	新	一級河川高橋川河川管理用通路の除草をお願いします。 日吉台三丁目 34 番地先の一級河川高橋川左岸の河川管理用通路が舗装されておらず、毎年雑草が繁殖しています。害虫の発生や害獣及び不審者の発見に支障となり、近隣住民の不安となっています。河川を適切に管理する観点からも、環境保全を図る観点からも雑草等がないのが、県にとっても近隣住民にとっても好ましい状態です。県大津土木事務所これまで年一回の除草作業をしてもらっていますが、除草作業の継続とできますれば年複数回の除草作業を要望します。	滋賀県大津土木事務所	この度の要望につきましては、大津市にて拝聴いたしました。 なお、ご要望の河川は滋賀県の所管となりますので、大津土木事務所へ直接ご要望ください。	地図 1
2	新	日吉台第二加圧ポンプ場・日吉台配水場内にある桜の木の枝の剪定をお願いします。 日吉台三丁目 27 番地先日吉台第二加圧ポンプ場内の西側にある桜の木が大きくなり、フェンスを越えて枝が張りだし、落葉時期には隣接する民家の雨樋に多量の落ち葉を落とすためつまりの原因となっています。落葉が場内に収まるよう木の枝の剪定をお願いします。	浄水施設課	木の枝が、フェンス内に収まるように剪定を行います。	
3	新	一級河川高橋川左岸側にある台風によって倒木した桜の木の抜根をお願いします。 日吉台三丁目 33 番地先日吉台小学校西側にある一級河川高橋川左岸側の植樹帯にある伐採後の桜の木の根が残置しているため、「日吉台花と緑の会」が進める住みよい街づくりの伐採箇所に桜を復元する障害となっています。よって殺伐とした景観ではなく潤いのある街づくりにするため倒木した桜の木の抜根をお願いします。別紙資料参照。	公園緑地課	現在、市では数多くの都市公園や児童遊園地、並びに付帯する公園施設を維持管理しており、多額の費用を要しております。そのため、公園利用者の通行や公園管理上の支障がない箇所については、樹木の伐根を行っておりません。ご理解いただきますようお願いいたします。 なお、公園内に地域のみなさまで樹木を植生される際は、事前に当課までご相談ください。	地図・ 写真 2

※「継続」要望の場合は、昨年度の回答内容を踏まえて要望書を作成してください。

※道路、市街灯、カーブミラー、公園等の修繕及び維持管理にかかる内容については、「修繕等依頼書」にて各担当部署へ直接依頼してください。

自治連合会・ 三丁目西 自治会
担当者連絡先：副会長 上嶋徳久 077-578-7865 (様)

令和5年度 日吉台学区要望書及び回答書

番号	新・ 継	要望内容及び要旨	担当課	回答要旨	図面 写真
1	新	<p>一級河川高橋川河川管理用通路の除草をお願いします。</p> <p>日吉台三丁目34番地先の一級河川高橋川左岸の河川管理用通路が舗装されておらず、毎年雑草が繁殖しています。害虫の発生や害獣及び不審者の発見に支障となり、近隣住民の不安となっています。河川を適切に管理する観点からも、環境保全を図る観点からも雑草等がないのが、県にとっても近隣住民にとっても好ましい状態です。県大津土木事務所でこれまで年一回の除草作業をしてもらっていますが、除草作業の継続とできますれば年複数回の除草作業を要望します。</p>	<p>大津土木事務所 河川砂防課</p>	<p>管理用道路の草刈りについては堤防点検を目的として夏場に毎年1回実施しております。ご要望にはお答えできませんが、ご理解ご協力のほどよろしくお願いします。</p>	<p>地図1</p>

地図 1





伐根依頼は上記の3か所です。(樹木番号6、17、19)
尚、樹木番号は管理目的で地域で付番したものです